

## 総務建設委員会会議録

開閉日時 令和5年12月12日（火） 午前10時00分～午前10時22分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 神谷 直子、 4番 杉浦 康憲、 5番 野々山 啓、  
7番 福岡 里香、 8番 岡田 公作、 10番 北川 広人、  
14番 黒川 美克、  
オブザーバー  
副議長（2番） 荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 橋本 友樹、 6番 今原ゆかり、 9番 長谷川広昌、  
11番 鈴木 勝彦、 12番 柴口 征寛、 13番 倉田 利奈、  
一般2名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、  
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、税務GL、  
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、上下水道GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第67号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について
- (2) 議案第68号 衣浦衛生組合理約の変更について
- (3) 議案第81号 令和5年度高浜市一般会計補正予算(第7回)
- (4) 議案第82号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)
- (5) 議案第83号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第2回)
- (6) 議案第85号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
- (7) 議案第86号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)
- (8) 議案第87号 令和5年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)
- (9) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情
- (10) 陳情第17号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により傍聴を許可しましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案8件、陳情2件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名については、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

《議 題》

(1) 議案第67号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について  
委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第67号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第68号 衣浦衛生組合規約の変更について  
委員長 質疑を行います。

問 (4) 1点確認させてください。

総括だったか議案説明だったか忘れたんですけど、霊柩車を減らすということで、今まで大半を使ってたのが事業者の方が使っていたと。公的な霊柩車なんであんまり僕は個人の方が借りるのかなと思ったんですけど。

公的な霊柩車を事業者の方が利用されていて、その事業者の方が廃

業されるのか使わなくなったのか分かりませんが、そういったことで霊柩車の使用がもうほぼなくなってしまうから廃止するということだと答弁があったと思うんですけど、それで良いのかちょっと確認させてください。

答（経済環境） 衣浦斎園が所有する霊柩車でございますが、民間業者と連携しながら使用しているという状況でございます。

そういう中で、昨今の霊柩車の利用率の低下等を踏まえ、今回廃止するものでございます。

委員長 ほかに。

問（10） ちょっとこの確認なんですけども、ここでいう霊柩車というのは、葬儀、告別式の会場から斎園に運ぶための車のことですか。それでよろしいんですかね。

答（経済環境） 霊柩車の利用のされ方でございますが、自宅や他の葬儀場で告別式のほうを終えまして、火葬場までの棺の搬送で利用するものでございます。

問（10） 例えば病院だとかそういったところから御自宅へ運ぶだとか、それから、今、直接そういう斎場へ運ばれる方もすごく多いというふうに聞いてますけども、そういう車というのは衣浦衛生自体はお持ちでないのでしょうか。

答（経済環境） 衣浦斎園の霊柩車につきましては、先ほど申した利用の仕方をしてございます。

そういう中で、御質問の病院等から搬送というところにつきましては、基本的には衣浦斎園の霊柩車ではなく民間の霊柩車等を使って搬送されているというふうに聞いております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第68号の質疑を打ち切ります。

(3) 議案第81号 令和5年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

委員長 質疑を行います。

問(14) 2点ほどお伺いさせていただきます。

補正予算書58ページ、2款1項2目文書管理費についてお聞きをさせていただきます。

今回採用した弁護士資格を有する職員の職務として、総括質疑の答弁で、訴訟に係る答弁書のたたき台の作成であったり、市の主張を弁護士に伝えることと説明がありましたが、詳細な業務の内容についてお答えください。

答(行政) 補正予算の質疑ということではなくて、法曹有資格者の職員の職務ということですが、取りあえずですねお答えいたしますと、庁内の法律相談の実施ですとか、あと職員研修の実施、また、訴訟に関しましては、答弁書、準備書面の作成ですとか資料の収集、あと弁護士とのやりとりについても、職員の間と弁護士の間の中立などがございます。

差し当たりましては以上でございます。

問(14) そういう訴訟の弁護士を立ててるわけですので、そのいろいろなことは訴訟担当の弁護士がやるんですけれども、そのほかに、今訴訟以外にもそういった法律相談だとか何だかんだちゅうことを言ってお見えになりましたけれども、それはどういうことかももう少しお答えください。

委員長 補正予算の質疑をお願いいたします。

質問を変えていただければと思います。

問(14) 金額が増えてるわけですよ。その内容を前の総括のときに聞いているわけじゃないですか。

ですから、その関係で分からないことがあったもんで聞いているわけですので。

答(総務部) 特定任期付の弁護士の職員の方に訴訟の指定代理人をお願いするっていうことはございません。

今回のこの訴訟委託料というのは、これはあくまでも訴訟の指定代理

人に対する委託料でございます。

今回増えておりますが、この訴訟については、またこの12月の最終日に全員協議会の開催をお願いいたしまして、訴訟の経過、結果について御報告させていただく予定でございますが、今年度入ってから4件の訴訟の判決がございました。全て原告の請求は却下もしくは棄却されておるわけでございますが、この委託料につきましても、旧日弁連の報酬基準がございまして、これの範囲内の中で委託料としてお支払いしているものでございまして、先ほど言いましたように、そういった成果も非常に出ておりますものですから、今回増額になりましてもこれは非常にそういった成果の中で発生するものですので、御理解いただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第81号の質疑を打ち切ります。

(4) 議案第82号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第82号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第83号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第83号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第85号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第85号の質疑を打ち切ります。

(7) 議案第86号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算 (第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第86号の質疑を打ち切ります。

(8) 議案第87号 令和5年度高浜市下水道事業会計補正予算 (第1  
回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第87号の質疑を打ち切ります。

(9) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

委員長 意見を求めます。

意(3) 市政クラブを代表してこの陳情には反対をさせていただきます。

国保の改善とありますが、国民皆保険をこのまま継続、維持していくためには多少の負担は必要だと思しますので、このままの状態、これは反対をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意(5) 陳情項目の1の1の国保の改善で、保険料の引下げとあります。介護・福祉・医療の需要は年々上がっていますので、国保の制度を維持するためには引下げが厳しいと考えますので、この陳情には反対いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 意見もないようですので、陳情第15号についての意見を終了いたします。

(10) 陳情第17号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(10) この陳情に関しましては、マイナンバーカードに対して健康保険証をひもづけをすると。それに応じて、その後、健康保険証を廃止するということに対しての健康保険証の存続を求める意見書ということ

であります。

今現在、一般質問のときにもちょっと触れさせていただきましたけども、マイナンバーカードと健康保険証のひもづけに関しましては、非常に有効な形、有益な形で利用されているのが事実であります。

さらに、それをしっかりと全国民に対して行っていくことのほうが重要だというふうに認識をしております。

ぜひ、逆に早く、現行のものを廃止して、全てマイナンバーカードにおける健康保険証での受け付け、医療機関に対する受け付けというものを進めていただきたいと思いますというぐらいであります。

以上の理由をもって、この陳情には反対とさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（５） この趣旨の中に、「別人情報が紐付け・登録されている事例など、大きな医療事項に繋がりがねない重大なトラブルも続々と報告されており」とありますが、本市においてはこういったトラブルもありませんし、また、トラブルのない本市から意見書を提出するということには同調しかねますので、この陳情には反対といたします。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 意見もないようですので、陳情第17号についての意見を終了いたします。

以上で、本委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

（１）議案第67号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第68号 衣浦衛生組合規約の変更について

挙手全員により原案可決

(3) 議案第81号 令和5年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

挙手全員により原案可決

(4) 議案第82号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

(5) 議案第83号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

(6) 議案第85号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

(7) 議案第86号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

(8) 議案第87号 令和5年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(9) 陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

挙手なしにより不採択

(10) 陳情第17号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

挙手なしにより不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時22分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長